

令和7年度 学校経営計画

1 校訓

自学 誠実 克己

2 学校教育目標 <目指す生徒像>

三中生としての自覚と誇り「三中魂」（三中プライド）を胸に、自己実現のために夢や希望をもち、それに向かって自己の生き方を切り拓くことのできる生徒の育成を目指す。

- 自ら進んで学習する生徒
- 正しく判断し行動する生徒
- 心身を鍛え逞しく生きる生徒

3 目指す学校像 【誇り（三中プライド）】

三中のよき伝統と校風を発展させ、知・徳・体の調和のとれた教育を推進することにより保護者や地域社会の信頼と期待に応えとともに、生徒が本校の生徒であることを誇りに感じることができるような学校を目指す。

- 生徒が学んだことを誇りに思える学校
- 保護者に信頼され、地域に誇れる学校
- 教職員が働くことを誇りに思える学校

4 目指す教職員像【信頼】

三中の教職員として、一人一人が資質と専門性の向上に努めながら、使命感と慈愛の心をもって職務に専念し、生徒・保護者及び地域の期待に応え、信頼される教職員集団を目指す。

- 指導力向上のために研究と修養に励む教職員
- チームワークを大切にし、互いに高め合う教職員
- 生徒のよさや可能性を伸ばす教職員

5 学校経営基本方針

- 1 今日の世界情勢やそれに伴う教育の動向を踏まえ、生徒一人一人の自己実現が図れるように生きる力を身に付けさせ、「文武両道」「質実剛健」の校風の継承と「地域とともにある学校づくり」を目指す。
- 2 学校教育目標実現のため、生徒一人一人のよさを認め、励まし、伸ばすことによって生き生きとした学校生活ができるように、きめ細かい温かい支援・指導にあたる。
- 3 現行の学習指導要領に沿った教育を進めるために、教職員自身が日々研鑽に努める。

6 本年度の重点及び具体策（★は「グランドデザイン」への記載事項）

（1）学ぶ意欲の喚起と学力の向上【英知を磨く】

①学習指導要領に伴う授業力の向上

- ア 主体的・対話的で・深い学びの充実を図る。「グループ学習」「ペア学習」の充実を図る。
- イ 「学力向上改善プラン」の推進を図る。記述式の答え方を充実させるため、教師の例示や「ワークシート」の活用を図る。★
- ウ 教育DXの推進を図るため、ICT機器を有効活用し、生徒の興味・関心を高める授業を実践する。★
- エ TT授業を行う教科（数学・英語）は、T2を有効活用した指導を実践する。
- オ 教科部会の充実を図る。一人一公開授業を実施する。
- カ 週末課題の内容を工夫し、学習習慣の定着を図る。自主学習ノート等の内容の充実を図る。★

②特別支援教育の充実

- ア 一人一人の教育的ニーズに合わせた特別支援教育を実践する。★
- イ 個別の指導計画の内容面の充実を図る。
- ウ 校内教育支援委員会の充実を図る。

（2）基本的生活習慣の確立と豊かな心の育成【心を耕す】

①基本的生活習慣の指導

- ア 「いつでも・どこでも・誰にでも」を合い言葉とした明るくさわやかなあいさつができるよう指導していく。★

イ 時と場に応じた「正しい言葉」「美しい言葉」を使うことができるよう指導していく。★

ウ 遅刻防止やチャイム始業、下校時刻の遵守、5分前行動など「時間」を意識した行動ができるよう指導していく。★

②奉仕的体験活動の充実

ア 無言清掃（自問清掃）の定着を図る。教師も率先垂範の意識をもって取り組む。（師弟同行）★

イ 小山市における発祥の地としての自覚をもって、「はるかのひまわり絆プロジェクト」事業を継続実施していく。

ウ 地域ボランティア活動を通して、地域貢献の意識を高めさせる。

③「心の教育」の推進

ア 「考え議論する道徳」を意識し、指導方法を工夫する。

イ 「なすことによって学ぶ」の趣旨を生かした特別活動の充実を図る。（学級活動、生徒会活動、学校行事）

④読書活動の充実

ア 朝の読書の充実を図る。（読む本の質を上げる。新聞の活用を図る。）

イ 図書館教育の充実を図る。先生の推薦図書等を新規購入するなど、蔵書の充実を図る。

ウ 図書ボランティアを有効活用し、環境整備に努める。

（3）逞しい心身の育成【心身を鍛える】

①体力の増進・疾病予防

ア 保健体育の時間はじめ、部活動や学校行事等を通して、意図的・計画的にバランスのとれた体力づくりを行う。★

イ 新体力テスト等の結果を項目ごとに分析し、弱点項目の強化を図る。

ウ 諸検診等を通して健康状況を把握するとともに、その結果を生かして、家庭と連携しながら各疾病の予防の推進を図る。★

②交通安全教育・防災教育の推進

ア 交通ルールを遵守する態度を育てる。交通事故ゼロを目指す。

イ 安全や防災への意識高揚を図り、自分の命は自分で守る、自分の命とともに他人の命も大切に思える生徒を育てる。★

③食育の推進

ア 適切な給食指導を通して食育指導を実践する。★

イ 家庭でもバランスのよい食事（特に朝食）がとれるよう啓発していく。

（４）今日的な課題への対応

①不登校問題・いじめ問題への対応

ア 家庭や地域、関係諸機関との連携を密にして、未然防止及び早期発見、早期対応に組織で取り組み、不登校生徒の減少といじめの防止、解決に努める。★

②グローバル化への対応

ア 外国籍の生徒が多いという特色を生かし、異文化理解に努めた国際理解教育を推進する。★

イ 日本語教室及び「かけはし」での学びの様子を適宜把握し、学級での個別指導・今後の個別指導（教科指導）に生かす。

③自然災害・熱中症・感染症等への対応

ア 自然災害・熱中症対策のマニュアルに基づき、全教職員共通の対応を行う★

イ 感染症の罹患者数や流行状況の把握をし、感染症予防に努める。

ウ コネクトメール・学校だより・ＨＰを活用して情報を提供し、保護者への啓発に努める。★

④キャリア教育の推進

ア 小山高専と連携した「サイエンスキャラバン」「キャリアレクチャー」を継続実施していく。

イ 将来を見据えた進路選択ができるよう適切な助言・指導を行う。キャリアパスポートを有効活用していく。★

（５）地域とともにある学校づくりの推進

①コミュニティー・スクールの推進

ア この地域ならではの人的・物的資源を活用した教育活動を推進していく。

イ 学校だよりの定期発行・ＨＰの内容の充実を図り、学校から地域への有効な情報発信を行う。

ウ 三支会等との連携充実を図る。

②小中一貫教育の推進

ア 学習面・生活面において、義務教育９年間の継続性を重視した教育活動を実践する。

イ 学区小学校との連携を図り、各研修会等の内容の充実を図る。